

第 53 回(平成 24 年度)刈谷市長杯サッカー大会要項

1. 出場資格

刈谷市サッカー連盟に所属するチームで下記項目に該当するチーム

(1) 東海社会人リーグ・愛知県リーグ・西三河リーグに所属するチーム

◆東海社会人リーグ

・FC 刈谷

◆愛知県リーグ

・豊田自動織機

・JTEKT

・トヨタ車体

◆西三河リーグ

・AS 刈谷

・デント刈谷

・FC 富士松サッカー

(2) 大学リーグに所属するチーム

・愛知教育大学

(3) 市長杯社会人リーグ予選大会優勝チーム

・FC ELNEST

(4) 高校選出 1 校

・刈谷北高校

2. 競技規則及び運営留意事項

◇ルールは、試合当日の日本サッカー協会競技規則による。

◇試合時間は、90 分(45-10-45)ハーフタイム最大 15 分

同点の場合はPK戦(選手 5 人による。5 人目以降はサドンデス)を行い、勝敗を決する。但し、決勝は 10 分ハーフの延長戦を行い、勝敗の決しない場合 PK 戦を行う。

◇登録選手は 22 名以内とし、登録選手の範囲内での選手の交代は可能です。

(各チーム試合開始 20 分前までに出場選手名簿(3 枚)を刈谷市サッカー連盟係員<本部>に提出すること)

◇退場した選手(レッドカード及びイエローカード 2 枚)は、次の試合(1 試合)に出場することができない。

なお、イエローカードが累積 3 枚に達した選手は、次の試合(1 試合)に出場することができない。

◇ユニホーム・パンツ・ストッキングは、各チーム統一することとし、不揃いの選手は出場できない。

ユニホームの色については、組み合わせ表の若番(対戦カードの左のチーム)をホームとするので、ユニホームの色が重複しないようにすること。(なお、チーム間でユニホームの色を調整する場合は、ホーム・アウェイにこだわらない。)

◇審判(主審・副審)は、すべて刈谷市サッカー連盟が派遣する。

決勝のみ 4 人(主審・副審・第 4 審判)で行い、その他の試合は 3 人(主審・副審)で行う。

◇会場の準備は、第 1 試合を行う両チームで行う。(試合開始 45 分前までには準備を完了する。)

◇会場のかたづけは、最終試合の両チームで行う。

◇試合は雨天決行とする。但し、警報等が発令され中止する場合は刈谷市サッカー連盟より連絡する。

◇試合中の事故等については刈谷市サッカー連盟では責任を負いかねますので、試合に出場する選手は、必ずスポーツ傷害保険等に加入していること。